

健 全 化 判 断 比 率
資 金 不 足 比 率
(令和5年度)

令 和 6 年 9 月
おいらせ町財政管財課

1 健全化判断比率

健全化判断比率		備考
実質赤字比率	— (14.07%)	実質黒字比率 2.91%
連結実質赤字比率	— (19.07%)	連結実質黒字比率 21.11%
実質公債費比率	10.1% (25.0%)	
将来負担比率	— (350.0%)	将来負担比率 △37.90%

* () の数値は早期健全化基準の比率

2 資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	備考
病院事業会計	— (20.0%)	・ 令第17条第1号の規定による事業の規模 835,756千円 ・ 資金剰余比率121.2%
公共下水道事業 特別会計	— (20.0%)	・ 令第17条第3号の規定による事業の規模 182,406千円 ・ 資金剰余比率8.1%
農業集落排水事業 特別会計	— (20.0%)	・ 令第17条第3号の規定による事業の規模 34,523千円 ・ 資金剰余比率47.1%

* () の数値は経営健全化基準の比率

* 「令」は地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

第3 健全化判断比率・資金不足比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された財政の健全度を示す「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4指標である。

この4指標のいずれかが早期健全化基準を上回る場合は財政健全化計画、将来負担比率を除く3指標のいずれかが再生基準を上回る場合は財政再生計画を策定し、地方公共団体財政の早期健全化を図ることとされている。

1 健全化判断比率の推移

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質赤字比率 (実質黒字の比率)	－% (4.31%)	－% (4.22%)	－% (4.77%)	－% (2.91%)
早期健全化基準	14.16%	14.05%	14.10%	14.07%
再生基準	20.00%			
連結実質赤字比率 (連結実質黒字の比率)	－% (19.15%)	－% (19.81%)	－% (22.64%)	－% (21.11%)
早期健全化基準	19.16%	19.05%	19.10%	19.07%
再生基準	30.00%			
実質公債費比率	11.1%	10.8%	10.4%	10.1%
早期健全化基準	25.0%			
再生基準	35.0%			
将来負担比率	4.0%	－%	－%	－%
早期健全化基準	350.0%			

いずれの指標も早期健全化基準、再生基準を下回った。

2 資金不足比率の推移

資金不足比率とは、健全化判断比率と同様に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により定義された地方公営企業の経営健全度を示す指標であり、公営企業会計の資金不足の深刻度を表す指標である。

経営健全化基準を上回る公営企業を有する地方公共団体は経営健全化計画を策定し、公営企業の経営健全化を図ることとされている。

特別会計の名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病院事業会計 (資金剰余の比率)	－% (108.6%)	－% (108.6%)	－% (119.9%)	－% (121.2%)
経営健全化基準	20.0%			
公共下水道事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (8.5%)	－% (8.9%)	－% (4.4%)	－% (8.1%)
経営健全化基準	20.0%			
農業集落排水事業特別会計 (資金剰余の比率)	－% (11.2%)	－% (9.8%)	－% (3.3%)	－% (47.1%)
経営健全化基準	20.0%			

いずれの公営企業においても、経営健全化基準（資金不足比率20.0%）を下回った。

3 健全化判断比率算定の説明

(1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計と一部の特別会計（以下「一般会計等」という）の赤字の深刻度を示す指標である。

一方、連結実質赤字比率とは、地方公共団体全体の赤字の深刻度を示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和５年度	令和４年度	増減
実質赤字比率 $(-A \div E \times 100)$	— (実質黒字比率2.91)	— (実質黒字比率4.77)	—
連結実質赤字比率 $(-D \div E \times 100)$	— (連結実質黒字比率21.11)	— (連結実質黒字比率22.64)	—
(A) 一般会計等・実質収支額	202,512	327,823	△ 125,311
一般会計	241,054	327,384	△ 86,330
未収入特定財源のうち基金繰入金	△ 39,000	0	△ 39,000
奨学資金貸付事業特別会計	458	439	19
(B) 公営事業特別会計・実質収支額	218,267	206,778	11,489
国民健康保険特別会計	35,774	45,602	△ 9,828
介護保険特別会計	175,204	154,928	20,276
後期高齢者医療特別会計	7,289	6,248	1,041
(C) 公営企業特別会計・資金剰余額	1,043,730	1,018,777	24,953
病院事業会計	1,012,684	1,011,037	1,647
公共下水道事業特別会計	14,784	6,777	8,007
農業集落排水事業特別会計	16,262	963	15,299
(D) 連結実質収支額 (A+B+C)	1,464,509	1,553,378	△ 88,869
(E) 標準財政規模	6,936,468	6,860,357	76,111

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金とそれに準ずる経費の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和５年度	令和４年度	増減
実質公債費比率（３ヵ年平均）	10.1	10.4	△ 0.3
実質公債費比率（単年度） $((A+B+C-D-E-F) \div (G-F) \times 100)$	10.12125	10.13149	△ 0.01024
(A) 一般会計等の元利償還金	1,062,513	1,060,933	1,580
(B) 一時借入金利子 （基金の繰替え運用除く）	0	0	0
(C) 準元利償還金	586,357	602,427	△ 16,070
公債費充当公営企業繰入金	545,656	567,085	△ 21,429
〃 一部事務組合等負担金	39,398	34,038	5,360
公債費に準ずる債務負担行為	1,303	1,304	△ 1
(D) 繰上償還額	0	0	0
(E) 公債費に充当した特定財源	32,671	38,202	△ 5,531
(F) 基準財政需要額算入公債費等	1,017,083	1,034,958	△ 17,875
(G) 標準財政規模	6,936,468	6,860,357	76,111

(3) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担すべき負債の大きさを示す指標である。

(単位：％、千円)

区分	令和5年度	令和4年度	増減
将来負担比率((A-B)÷(C-D)×100)	△ 37.9	△ 28.0	△ 9.9
(A) 将来負担額 (①～⑧の計)	13,445,585	14,549,250	△ 1,103,665
① 地方債現在高	7,716,313	8,347,493	△ 631,180
一般会計	7,716,313	8,347,493	△ 631,180
② 債務負担行為に基づく支出予定額	3,259	4,561	△ 1,302
赤田橋補修工事費負担金(平成26年度以降分)	3,259	4,561	△ 1,302
③ 地方債の償還に係る一般会計等からの繰入見込額	4,611,645	5,068,411	△ 456,766
病院事業会計	78,460	116,744	△ 38,284
公共下水道事業特別会計	4,172,453	4,573,619	△ 401,166
農業集落排水事業特別会計	360,732	378,048	△ 17,316
④ 一部事務組合等の地方債償還に係る負担見込額	503,979	514,423	△ 10,444
上北地方教育・福祉事務組合	75,441	80,448	△ 5,007
十和田地域広域事務組合	253,883	257,804	△ 3,921
八戸地域広域市町村圏事務組合	174,655	176,171	△ 1,516
十和田地区環境整備事務組合	0	0	0
⑤ 退職手当負担見込額	610,389	614,362	△ 3,973
一般職の職員	1,212,028	1,162,898	49,130
特別職の職員	13,144	6,546	6,598
退職手当組合積立不足額	△ 614,783	△ 555,082	△ 59,701
⑥ 設立法人の負債額等負担見込額	0	0	0
おいらせ町土地開発公社	0	0	0
その他の損失保証債務	0	0	0
⑦ 連結実質赤字額(黒字の場合は0)	0	0	0
⑧ 組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
(B) 充当可能財源等 (⑨～⑪の計)	15,694,900	16,180,651	△ 485,751
⑨ 充当可能基金	5,676,676	5,411,922	264,754
財政調整基金	1,982,276	2,236,740	△ 254,464
減債基金	739,260	708,617	30,643
その他特定目的基金	2,955,140	2,466,565	488,575
⑩ 充当可能特定歳入見込額	51,281	84,026	△ 32,745
公営住宅使用料	49,845	81,449	△ 31,604
災害援護資金貸付金収入	1,436	2,577	△ 1,141
⑪ 基準財政需要額算入見込額	9,966,943	10,684,703	△ 717,760
(C) 標準財政規模	6,936,468	6,860,357	76,111
(D) 当年度基準財政需要額算入公債費等	1,017,083	1,034,958	△ 17,875

4 資金不足比率算定の説明

(1) 病院事業会計（地方公営企業法適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和5年度	令和4年度	増減
資金不足比率($-A \div B \times 100$)	— (資金剰余比率121.2)	— (資金剰余比率119.9)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	1,012,684	1,011,037	1,647
①流動資産額	1,093,229	1,080,692	12,537
②流動負債額	80,545	69,655	10,890
(B) 事業の規模	835,756	843,126	△ 7,370
入院収益	566,708	527,396	39,312
外来収益	177,594	193,005	△ 15,411
訪問看護療養費	0	0	0
介護保険訪問看護サービス費	0	0	0
公衆衛生活動収益	30,783	76,376	△ 45,593
他会計負担金（うち保健・衛生分）	52,140	43,301	8,839
その他医業収益	8,531	3,048	5,483

(2) 公共下水道事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和5年度	令和4年度	増減
資金不足比率($-A \div B \times 100$)	— (資金剰余比率8.1)	— (資金剰余比率4.4)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	14,784	6,777	8,007
①歳入総額	1,008,469	1,028,376	△ 19,907
②歳出総額	993,685	1,021,599	△ 27,914
(B) 事業の規模	182,406	153,622	28,784
使用料	181,847	152,970	28,877
手数料	559	652	△ 93

(3) 農業集落排水事業特別会計（地方公営企業法非適用企業）

（単位：％、千円）

区分	令和5年度	令和4年度	増減
資金不足比率($-A \div B \times 100$)	— (資金剰余比率47.1)	— (資金剰余比率3.3)	—
(A) 資金剰余額 (①-②)	16,262	963	15,299
①歳入総額	158,883	252,527	△ 93,644
②歳出総額	142,621	251,564	△ 108,943
(B) 事業の規模	34,523	28,746	5,777
使用料	34,517	28,737	5,780
手数料	6	9	△ 3